

青谷地域振興会議 提案

「認知症を支える地域づくりを青谷町全域で」
(案)

鳥取西地域包括支援センター
青谷町総合支所市民福祉課

第1 提案の実行における4つの柱の設定

- 1 認知症への正しい理解
- 2 認知症の早期発見・早期対応
- 3 認知症の方を見守る地域づくり
- 4 相談窓口の充実や関係機関の連携

第2 4つの柱を推進するための施策・事業

1 認知症への正しい理解

(1) 認知症サポーターの養成

【現状】

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を支援する人（認知症サポーター）を養成する認知症サポーター養成講座を開催しています。

平成23年度までは集落から依頼が多くありましたが、年々、依頼が減少し、昨年度は4回の講座で延131人が受講しました。高齢者の受講が多く、20代から40代の若年層の受講ができていません。

また、60代以上の受講者は女性が8割を占めており、男性受講者が少ないのが課題です。

平成28年度 認知症サポーター養成講座受講者数

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	合計
女性	21	0	1	3	2	9	49	85
男性	18	0	1	2	13	1	11	46
計	39	0	2	5	15	10	60	131

認知症キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の指導者）のスキルアップや情報交換のため、年4回鳥取西圏域での連絡会を開催しています。

【目標】

年間のサポーター養成講座回数を5回、延受講者数を150人とします。

青谷小学校、青谷中学校、青谷高等学校で養成講座を開催します。

【計画】

青谷小学校、青谷中学校、青谷高等学校、事業所、老人クラブ等の協力を得て、幅広い世代に受講も機会を提供し、認知症サポーターを養成します。

また、養成講座がより身近な場所で受講できるように、地区公民館・まちづくり協議会・自治会長会・健康づくり地区推進員・老人クラブ・消防団等に開催を依頼します。

平成32年度以降、地区公民館単位で、年1回は養成講座を開催し、継続的に学べ

る機会を持つことで、認知症への理解を深めます。

(2) 介護予防（認知症）出前講座の開催

【現状】

鳥取西地域包括支援センター職員や総合支所職員、事業所の職員が、集会所や公民館に出向いて、出前講座を行っています。

また、鳥取市では老人クラブ・ふれあいサロン等の高齢者の団体を対象に、「脳いきいき教室（認知症予防講座）」3か月計6回認知症の予防講座を行っています。連続する講座を受講することにより、予防のための生活を習慣化できます。

平成28年度、鳥取西地域包括支援センターでは、19回の出前講座を実施し、延537人が受講されました。青谷地域全体を対象とした講座の開催回数が増えていますが、地区公民館・集落単位での開催回数は横ばいです。

【目標】

出前講座を地区公民館ごとに年1回以上行います。

各集落単位において、自主的に出前講座を依頼できるような体制を整えます。

【計画】

前年度に実績がない地区の各団体に依頼し、地区公民館ごとに年1回以上の出前講座を計画します。

青谷町地区座談会や地域健康教育等で、啓発チラシを配布します。

青谷町健康づくり地区推進員会が、事業所等が行う介護予防（認知症予防）出前講座開催に協力します。

鳥取市社会福祉協議会と協力して、ふれあい・いきいきサロンの一覧及び老人クラブ、ふれあい・いきいきサロン等に講師派遣できる事業所の一覧表を作成し、配布します。

2 認知症の早期発見・早期対応

(1) もの忘れ相談プログラム（タッチパネル）等を活用した相談会の開催

【現状】

もの忘れ相談プログラム（タッチパネル）等を活用した相談会を行っています。タッチパネルは、画面を触り、聞かれた質問に答えるものです。時間は、約5分で、ストレスなく受けられます。タッチパネルは、認知症の診断機器ではありません。回答結果や相談内容に応じて、必要なサービスや地域資源、医療機関につないでいます。

【目標】

地区公民館・集落単位の事業で、タッチパネル等を活用した相談会を行います。

【計画】

老人クラブ会長会等で、タッチパネル等を活用してもらい、集落や地区公民館で相談会が簡易にできることを理解いただくとともに、タッチパネルを紹介するチラシを作成し、相談会を開催する団体を募集します。

オレンジカフェあおやにおいて、年に1回はもの忘れ相談プログラム（タッチパネル）等を活用した相談会を企画します。

青谷町健康づくり地区推進員会と協力して、相談会を企画します。

3 認知症の方を見守る地域づくり

(1) 認知症高齢者等ご近所見守り応援団協力店登録の推進

【現状】

認知症を理解し、認知症の方の見守りや声かけ等で協力いただける事業所等を登録します。登録された事業所等にステッカーを交付するとともに、登録情報は、鳥取市公式ウェブサイトで公表します。

また、登録された事業所等には、認知症サポーター養成講座の開催時に通知し、従業員の受講を推進します。概ね5人以上の参加が見込まれる事業所等には、講師を派遣します。

【目標】

地区公民館単位で4店舗の登録を目標とし、平成32年度までに20店舗の登録を目指します。

【計画】

事業所等への登録の依頼は、認知症キャラバン・メイトが行い、鳥取西商工会へ協力依頼します。

(2) ご近所見守り応援団事前登録制度（徘徊高齢者等事前登録制度）の周知

認知症などのため、行方不明やトラブルに巻き込まれる恐れのある高齢者を事前に登録していただく制度です。平成29年9月末時点の青谷地域の登録者は8人です。

関係機関（浜村警察署、よく行く場所等）に登録者の情報を事前に提供し、行方不明になった場合に早期の発見につなげています。新規登録・変更・廃止の情報は、関係機関に随時提供しています。概ね6か月ごとに、登録者のケアマネージャーや家族に連絡し、登録情報に変更がないかを確認しています。

(3) 認知症高齢者家族やすらぎ支援サービス やすらぎ支援員の養成

認知症の在宅高齢者を介護する家族の心身の負担を軽減するため、支援員を派遣し、介護者の代わりに見守りや話し相手をします。（20時間／月まで、100円／30分。見守られる高齢者が身体介護を常時必要とする場合は利用できません。）

青谷地域内で研修会（半日程度）を開催し、支援員を増やします。

4 相談窓口の充実や関係機関の連携

(1) 青谷町医療介護地域連携会の開催

青谷地域内の医療・介護・福祉に携わる事業所等の連携を図るため、青谷町地域医療

介護福祉地域連携会を開催します。

認知症をはじめとする医療・介護・福祉に関する地域課題を共有化し、その課題解決に向けた取り組みが行えるよう努めます。

(2) オレンジカフェあおや

【現状】

平成27年11月鳥取西地域包括センター主催で事業を開始し、平成29年4月から、特別養護老人ホームなりすなが運営主体となっています。認知症の人や介護されているご家族、また認知症に関心のある人や医療・介護・福祉の専門職などが、誰でも気軽に参加できる場所です。また、認知症に理解のあるスタッフがいることで、誰でも気軽に話ができ、悩みが相談でき、介護等の情報交換をすることもできます。

【目標】

相談の場としての機能を強化します。

青谷地域内の事業所・ボランティア団体と連携・協力します。

参加者自身が主体的に活動できる場所をめざします。

【計画】

鳥取西地域包括支援センターとの連携を継続します。